

新潟県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年3月30日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第36号

新潟県老人福祉法施行細則の一部を改正する規則

新潟県老人福祉法施行細則（平成5年新潟県規則第47号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正後表」という。）が存在する場合には当該改正表を当該改正後表に改め、改正表に対応する改正後表が存在しない場合には当該改正表を削る。

改 正 後	改 正 前																																																																
<p>第12号様式（第14条関係） 有料老人ホーム設置届</p> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">入居定員</td> <td colspan="3" style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>設置しようとする者の登記事項証明書又は条例等</u> 2～4 (略) 5 <u>一時金の返還に関する老人福祉法第29条第10項に規定する契約の内容を明らかにする書類</u> 6 (略) 7 (略) <p>第13号様式（第15条関係） 有料老人ホーム変更届</p> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">変</td> <td style="width: 15%;">登記事項証</td> <td style="width: 15%;">設置者の登記事項証明書又は</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> </table>	(略)				入居定員	人			(略)				(略)				(略)				(略)				変	登記事項証	設置者の登記事項証明書又は		<p>第12号様式（第14条関係） 有料老人ホーム設置届</p> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">入居定員</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">市場調査等による見込み</td> <td style="width: 15%;">人(対定員比%)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">医療施設との連携</td> <td style="width: 15%;">医療施設の名称</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>連携の内容</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p>(略)</p> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 <u>条例、定款その他の基本約款の写し</u> 2～4 (略) 5 <u>入居契約に入居契約の解除に係る返還金に関する定めがあるときは、当該定め内容及び返還金の支払を担保するための措置の内容を明らかにする書類</u> 6 <u>入居契約に損害賠償額の予定（違約金を含む。）に関する定めがあるときは、その内容を明らかにする書類</u> 7 (略) 8 (略) <p>第13号様式（第15条関係） 有料老人ホーム変更届</p> <p>(略)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">(略)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">変</td> <td style="width: 15%;">基本約款等</td> <td colspan="2">条例、定款その他の基本約款</td> </tr> </table>	(略)				入居定員		市場調査等による見込み	人(対定員比%)	(略)				医療施設との連携	医療施設の名称				連携の内容			(略)				(略)				(略)				変	基本約款等	条例、定款その他の基本約款	
(略)																																																																	
入居定員	人																																																																
(略)																																																																	
(略)																																																																	
(略)																																																																	
(略)																																																																	
変	登記事項証	設置者の登記事項証明書又は																																																															
(略)																																																																	
入居定員		市場調査等による見込み	人(対定員比%)																																																														
(略)																																																																	
医療施設との連携	医療施設の名称																																																																
	連携の内容																																																																
(略)																																																																	
(略)																																																																	
(略)																																																																	
変	基本約款等	条例、定款その他の基本約款																																																															

更 事 項	明書等	条例等 入居契約に関する 基本的な事項
	(略)	
	財務関係	長期の収支計画
	(略)	
(略)		
添付書類		
1 建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更の場合は、変更前及び変更後の施設の平面図及び各室の面積を明らかにする書類		
2 建物の規模及び構造並びに設備の概要の変更の場合であって、当該変更にあたって建築基準法第6条第1項の確認を受けたときは、そのことを証する書類		
3 設置者の登記事項証明書又は条例等の変更の場合は、変更後の設置者の登記事項証明書又は条例等		
4 (略)		
5 長期の収支計画の変更の場合は、変更予定日の属する事業年度以後30年間の事業年度における収支計画を明らかにする書類		

更 事 項	入居契約に関する基本的 な事項	
	(略)	
	財務関係	事業開始に必要な資金の額及びその調達方法 長期の収支計画
	その他	事業開始の予定年月日
(略)		
添付書類		
1 条例、定款その他の基本約款の変更の場合は、変更後の条例、定款その他の基本約款の写し		
2 (略)		

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。